

平成30年9月1日

第41号

発行：木更津市農業委員会  
編集：農業委員会事務局  
電話：0438(23)8693

# きさらづし 農委だより



**頑張った分だけ成果がでる  
農業が魅力！**

大寺で露地野菜や水稻を営む山田さんご一家（左から悦男さん、和也さん、絵美さん、美津子さん、和摩くん、莉麻ちゃん）。平成28年6月に家族4人で家族経営協定を結び、認定農業者として地域の農業を担っています。

約5年前にサラリーマンを辞め、後継者となった山田和也さんからお話を伺いました。

農業の経験は全くありませんでしたが、地域の農業を身近で見ていると、後継者不足による高齢化や耕作放棄地の増加など「このままではダメになってしまう」と感じ、30歳の時農家のあとを継ぐ決意をしました。

就農1・2年目は覚える事がたくさんで、毎日へとへとになっていましたが、3年目からは周りも見えてきて、農業を楽しんでいるように。頑張れば頑張った分だけ成果がでる農業に魅力を感じています。

しかし、農業はマニュアルも無いうえに、自然が相手だから上手くいかないこともあります。そんな時に支えてくれる先輩農家や切磋琢磨し合える仲間のおかげで、また頑張ろうと思えます。「負けてはいられないな」といつも自分を奮い立たせています。

地域の農業を活性化させるには、若手農家の力が必要です。たくさんの人に興味を持ってもらうためにも、就農希望者の受け入れなどをして農業の魅力を伝えていきたいです。

# 新体制二年目に向けて

## 農地利用最適化推進の中核は地区活動

木更津市農業委員会 会長 安藤 一男

早いもので、昨年七月に第二期農業委員及び第一期農地利用最適化推進委員による新体制がスタートして一年が経過しました。農業委員会法の改正により農地利用の最適化が農業委員会の必須業務になり、「推進委員」が新たに設置されたわけですが、この一年間でどれだけ前進できたのでしょうか。

農業委員会では、最適化推進の中核を地区活動と位置付け、四ブロック八地区での話し合いを重点に活動を進めてき



ました。その結果、先月号でお知らせしたように、鎌足・中郷・清川の三地区で地域の農業を考える地区懇談会が開催されたほか、いくつかの地区で農業環境保全活動や基盤整備に向けた話し合い、人・農地プランの作成に向けた取り組みが始まっています。また、農業者年金の加入推進活動により新たに七人が加入し、部門別全国第一位を受賞(写真)するなど、農業委員と推進委員が連携した地区活動の成果が徐々に表れてきています。さらに、最適化に向けた具体的な数値としては、まず、①農地の利用集積面積は三四畝と前年度の目標値一七〇%の達成度で、そのうち農地中間管理機構の借受は約三二畝・貸付は約二一畝と大幅に増加しました。同様に②新規参入は二経営体で約六七%。しかし反面、③遊休農地については、判断基準の変更等もあり、六八畝から一二八畝に大幅に増加してしまいました。

### 新規就農者を紹介①

### パッションフルーツにチャレンジ!

現在就農2年目の先崎真美子さん(江川)。きっかけは沖縄に住んでいた時に会ったパッションフルーツ。おいしさに加え美容と健康にも良いという魅力に引かれ「自分でも作ってみたい」と思ったそうです。農業の経験が無かった先崎さんですが、地元の農家が育てていることを知り、指導を受けることに。

自然相手のため上手くいかないことや、病気等により出荷量が減ってしまうこともあるそうです。しかし地元農家や地域に支えられながら「体に良いものを」と化学肥料は使用せず、無農薬で栽培。栄養価が高いということで女性客のリピーターが後を絶たないとのこと。

「より多くの女性に健康で綺麗でいて欲しい。そのため今後は、ドレッシングや焼肉のタレなどの加工品に挑戦するなど、様々な方法でパッションフルーツの魅力をたくさんの人に伝えていきたいです」と話してくれました。



(詳しくは、市のホームページをご覧ください)おかげさまで、無事に新体制へ移行することができましたが、目に見える形で結果が出るにはもう少し時間が必要です。経営主の高齢化や後継者不足等により、将来の農業経営に明るい展望を見出せない現状があります。しかし、農地利用の最適化に向け、農業者や地権者との話し合いにより地域の合意形成を図っていきたいと思いますので、何かお気づきのことがありましたら、地区の委員までお気軽にご相談ください。

## 無許可の埋め立ては違反転用です!

高齢で稲作ができなくなり困っていたら、業者から「無料で埋立てて畑にしてあげる」と言われました。畑なら水田と違って一部を耕作でき、草刈もできるから周りに迷惑をかけなくて済むと思いいお願いしました。しばらくすると農業委員会の職員が来て「違反だから撤去するように」と指導されました。その時には埋立てをした業者とは連絡がとれず費用をかけて自ら撤去することに…。



このような事が実際に身近で起こっていませんか? 農地を転用するには許可(又は届出)が必要です。これらの手続きを行わずに農地以外の用途に使用することは違反転用となり、事業者はもちろん土地所有者も違反転用者となり、厳しい措置がとられます。このような事が起こる前に農業委員会に相談しましょう。

# 頑張っています！

## 農地利用最適化推進委員

昨年七月に新しく推進委員となって二年目。今感じていることや取り組みたい活動、地域農業への思い等を綴っていただきました。

### ここ数年が再生の正念場！

農地利用最適化推進委員  
地曳 昭裕

「推進委員って何？」これは都内園芸農家で研修している次男の正直な感想だ。

農地利用の最適化は新体制となった農業委員会の命題だ。しかし、具体的活動のイメージが湧かない。曰く、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、集落営農の組織化、担い手の新規参入の促進と。その通りだ。五里霧中の私にとっては、手の届かぬ

概念だ。それでも軽挙妄動をしてなりふり構わぬ視界からは、他人様のことは想像の外だ。身内のことから始めよう。長男が就農し、露地野菜作りを始めた。水田単作地帯（それも湿田）では、露地野菜用畑は限られている。ならば、行政指導の下、畑への客土転用は高価だ。しからば購入より借用。作付けを増やすには、借用が早道だ。地域の不作付地を探すうち、今まで目に停めていなかった光景がそこにあつた。何と遊休農地の多いことか。

古くは、墾田永年私財法から戦後の農地改革まで、農地は個人所有の権利は認められてきたが公共的性格を持つことはあまり認識されていない。今、地元で農地中間管理機構を介する基盤整備の準備を進めている。地域の農業・農地をどの様に次代に継承するか、農地所有者は傍観者であってはならない。個人として、家族として、家として、そして地域として積極的ではないにしろ主体的対応が迫られている。「時間は限られている。ここ数年が正念場だ」

### 農家存続の危機

農地利用最適化推進委員  
小嶋 哲雄

ここ十年程、富来田稲作部会（ラジコンヘリの農業防除）の役員として、富来田地区の水田の状況を見て回っています。理由を訪ねると「親が亡くなつたから」「高齢だが跡取りがいらない」「獣被害が酷いので」とのこと。数年後には、農地としての面影がなくなっています。集落では老夫

婦の家や高齢者の一人暮らしの家や空き家が多くなり、五年後、十年後には存続の危機となる可能性があります。小規模農家が農業をやめても大規模農家が農地を引き受けてくれて、農地を健全に維持できれば良いのですが、大規模農家も限界に近い面積を耕作しており、経営規模拡大は厳しいのが現状です。今、日本は多くの食料を輸入に頼る一方で、飽食の時代と言われ無駄に捨てている面があります。また、主食である米は毎年、大量に余り、生産量調整を行っています。世界から見ると、日本は主食米の生産が有り余っているのに多くの食料を輸入に頼る不思議な国ではないでしょうか。日本の有り余る米生産能力が世界の食糧不足に貢献できようになれば、魅力ある農業として、若い世代が就農し、農地が有効に活用されるのではないのでしょうか。



現在、新潟農業・バイオ専門学校で野菜の栽培方法やマーケティング論等を学んでいる太田の加藤美紀さん(21)

小さいころから自然が大好きで、祖父母が農作業をする姿を見て農業に興味を持ち、農業関係の学校へ進学しました。ハウス内での長時間の作業はやはり大変ですが、汗水たらして作った野菜が大きく成長していく姿を見るとやりがいを感じ、一生懸命育てた野菜たちは、まるで我が子のように愛おしいです。そして、農業を学び体験する中で、何よりも自然に生かされていることに気づきました。自然に寄り添う職業なので、人と人にはない自然とのコミュニケーションをとることができます。また、地域や農家との絆が深まったり、消費者との繋がりが出来るなど、農業にはたくさんの魅力があります。将来は安心安全な生産者を目指し、農薬・肥料に頼らず、自然の力を引き出した自然栽培での野菜作りやマーケティング論を活かし、経営にも力を入れていきたいです。そして、一生をかけて農業に携わっていきたいです。



# 利用権の更新時期を迎えた農地も **中間管理事業** をご活用下さい！

農地中間管理事業は、担い手への農地集積・集約化を図るため、農地の中間的な受け皿となる農地中間管理機構（公益社団法人千葉県園芸協会）が農地所有者と農業経営者の間に立ち、経営規模を縮小したい農家等から農地を借り受け、担い手に使いやすいように集約して貸し出す事業です。

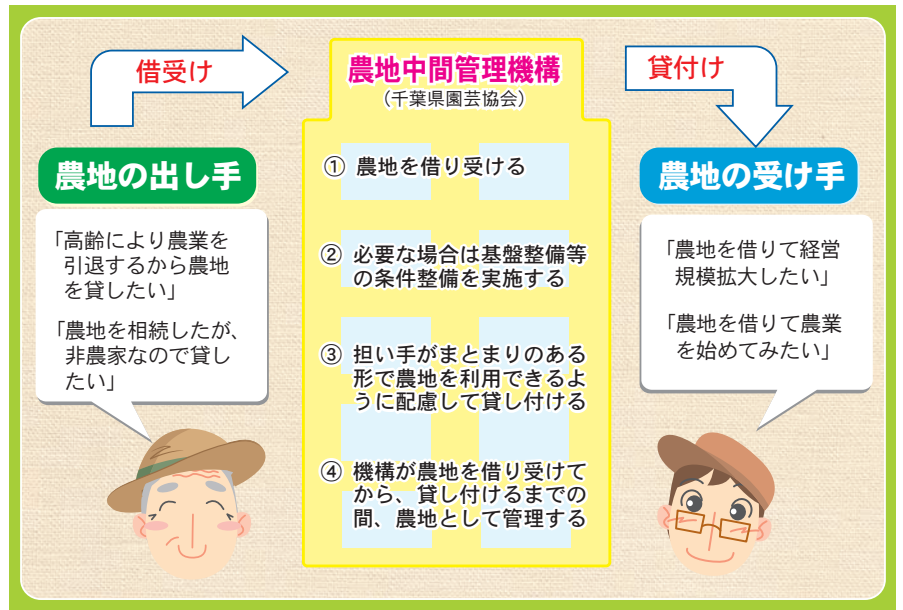
現在利用権を設定されている方についても、今後は農地中間管理機構を活用した農地の利用権設定を推奨します。農地中間管理機構を活用することで、安心して貸し借りを任せることができ、これまでの耕作者が引き続きその土地での耕作を希望すれば、その方を優先して耕作者とすることもできます。

また、複数の担い手へ貸している地権者の方でも、これまでより手続きや賃料の受け取りなどの手間が簡略化できます。

さらに、平成31年度までに現在所有している全農地をまとめて農地中間管理機構に10年以上貸し付けた場合は、固定資産税の軽減措置が受けられます。

## 相談または問合せ先

- ・木更津市経済部 農林水産課 (TEL: 0438-23-8444)
- ・公益社団法人 千葉県園芸協会 (農地部TEL: 043-223-3011)



農業委員会では、遊休農地の実態把握、発生防止と解消、農地の違反転用発生防止対策等を目的に九月から十月にかけて現在の農地の利用状況の調査（農地利用状況調査）を実施します。

調査の際には、農業委員・農地利用最適化推進委員及び職員が農地に立ち入ることがありますのでご理解、ご協力をお願いします。

また、農地利用状況調査の結果、新規に遊休農地等となった農地の所有者に対して、郵送でその農地の今後の農業上の利用の意向を調査しますのでよろしくお願いします。

なお、昨年度の利用状況調

## 農地利用状況調査及び農地利用意向調査を実施します

調査の結果、市内農地全体に占める遊休農地の割合は四・二％で、地区別では、金田地区八・六％、岩根地区二・七％、中郷地区二・九％、清川地区五・七％、木更津地区一七・八％、波岡地区一・三％、鎌足地区三・五％、富岡地区二・三％、馬来田地区二・六％という結果でした。

※遊休農地とは「現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地など」です。

※遊休農地の割合は、算出方法が異なるため、現在公表している活動計画や指針の数値とは異なります。

## 編集後記

今年の夏は猛暑日が続き、田んぼの色が早くから金色に染まっているように感じました。まだまだ暑い日が続きますので、お体を大切にお過ごし下さい▼編集部では農委だよりに登場してくれる農家さんを募集しています！「頑張っている農家さんいるよ」「自分の取組を紹介してほしい」といったお話をお待ちしております♪（一・R）